

精神・発達障害のある方対象

職域開発科（訓練期間 6 か月）

【 Q & A 】

埼玉県立職業能力開発センター

◎訓練関係

【Q1】 訓練は何時から何時まで行われるのですか？

(A1) 原則として、火・木曜日は午前8時40分から午後4時20分まで、月・水・金曜日は午前8時40分から午後2時40分までです。ただし、導入訓練期間中(入校後約1か月)はすべて午後2時40分までです。

なお、1時限は45分で、火・木曜日は8時限、月・水・金曜日は6時限です。

【Q2】 訓練期間はいつから、いつまでですか？

(A2) 4月生は、4月に入校し9月に修了し、10月生は10月に入校し3月に修了します。

土・日曜日、祝日、夏休み、冬休みを除く月～金曜日が授業日となります。

【Q3】 費用はどれくらいかかりますか？

(A3) 授業料、入校試験手数料は無料です。

ただし、教科書代、保険料等は自己負担となります。

令和5年度 7,300円 ※なお、選択科目によっては別途費用がかかります。

【Q4】 訓練中、万一事故にあったりしたときには、救済の制度がありますか？

(A4) 埼玉県職業訓練生災害見舞金の制度があります。そのほかに民間保険として職業訓練生総合保険(保険料6か月間4,900円程度)に加入していただきます。

【Q5】 修了することで得られる資格(介護初任者研修など)や受験資格はありますか？

(A5) ありません。介護系の訓練は行いますが、介護職員初任者研修などの資格は取得できません。資格取得を目的とした訓練ではなく、各作業をきちんとできることに重点をおいています。

なお、希望により簿記3級の資格取得を目指した訓練を実施します。

【Q6】 訓練期間中に職場実習を行うのですか？

(A6) 実施予定です。3日程度の予定ですが、実習受入先企業の状況により期間が変更になる場合もあります。

【Q7】 どのような訓練を行うのですか？

(A7) パソコンなど事務系訓練、清掃やピッキングなどのサービス系訓練、介護補助などの介護系訓練を行います。

また、職場における基本的なルール・マナーなどを理解し、自己理解の促進や社会適応力の向上を目的に社会生活適応訓練も行います。

【Q8】 パソコンは初めてですが、訓練についていけますか？

(A8) 入校生のパソコンのレベルは様々です。

基礎から訓練を行いますので心配しないでください。

◎生活面

【Q9】 食堂はありますか。昼食はどうしていますか？

(A9) ありません。各自用意して教室で食べるか、近くのフードコートなどを利用することができます。

【Q10】 自動車・バイクでの通校はできますか？

(A10) 原則として、できません。
公共交通機関又は自転車を利用してください。

◎入校試験

【Q11】 入校試験はどのようなものですか？

(A11) 筆記試験、作業検査、面接試験を行います。

筆記試験で国語・数学（中学校卒業程度）の能力、作業検査（例えば集計作業など）で訓練が継続できるか、面接で意欲及び訓練の必要性などを評価します。

【Q12】 応募はどのようにしたらよいですか？

(A12) 次の書類をハローワーク窓口を持参し、相談後、入校願書に押印してもらってから、直接又は簡易書留（受付期間必着）若しくはインターネットで当センターに提出してください。

応募書類は以下のとおりです。

- ①入校願書
- ②本人状況調査書（職域開発科）
- ③社会生活状況調査票
- ④主治医の意見書（ハローワーク規定様式）の写し
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の写し（所持している方のみ）

ハローワーク窓口は、障害者担当窓口で受け付けています。詳しくは各ハローワークにお尋ねください。

【Q13】 見学はできますか？

(A13) できます。事前に電話で連絡していただいてから、日程を決めて御案内します。

そのほか、施設見学会を実施しております。 ※募集、施設見学会日程

詳しくは当センターホームページで確認してください。



【Q14】 精神・発達障害の程度はどれくらいですか。他の障害もありますが受験できますか？

(A14) 訓練が継続でき、就職可能な程度の方です。

他の障害がある場合も受験できます。本人状況調査書に詳しく書いてください。

【Q15】 障害者委託訓練を受講して1年が経過していませんが、応募できますか？

(A15) 受講の状況により、個別対応となります。
各ハローワークに御相談ください。

【Q16】 精神障害者保健福祉手帳を申請中ですが応募はできますか？

(A16) できます。当センターに連絡の上、申請用紙の写しを添付してください。

【Q17】 2次募集（追加）は必ずありますか？また、募集枠は何人ですか？

(A17) 1次選考で定員に達した場合は、2次募集（追加）は行いません。
行う場合の募集枠は、定員から1次選考の合格者数を減じた人数となります。
また、入校辞退者が出て欠員が生じた場合、追加募集を行う場合があります。

◎就職

【Q18】 就職率はどうですか？

(A18) 就職状況一覧

	就職希望者	就職者	就職率	備考
令和4年10月生	5人	5人	100%	令和5年10月1日現在
令和5年4月生	4人	3人	75%	就職支援継続中

当センターでは、ハローワークや支援機関等と連携しながら、就職支援を行い就職率100%を目指します。

また、修了時点で就職が決まらない場合でも、就職へのフォローアップを継続して行っていきますので御安心ください。

◎手当

【Q19】 訓練に伴う手当はありますか？

(A19) ハローワークで受講指示を受けた方のうち、雇用保険の受給資格のある方は、入校された場合手当が支給されることがあります。
また、雇用保険の受給資格のない方で一定の条件を満たす方は、訓練手当が支給される場合があります。
詳細については、各ハローワークで御相談ください。

◎学割

【Q20】 通所に学割が適用されますか？

(A20) 学割は適用されません。通勤定期を購入してください。バス定期については障害者割引が適用されます。詳細は、バス会社等にお問い合わせください。